

2010 トヨタSLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ第2戦 特別規則書

大会公示

本大会は「FIA国際モータースポーツ競技規則」と「国際カート規則」ならびにそれに準拠した「2010年JAF国内カート競技規則集」とその付則、ならびに2010年SLメンバーズブック記載の「2010年Lカートミーティング規則書」ならびに「2010年SLカートミーティング車両規定」と本規則書に従って開催されます。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 開催日 平成22年4月18日(日)
開催場所 〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1 SUGO西コース
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545
オーガナイザー 菅生スポーツクラブ(SSC)、(株)菅生

第2条 大会組織委員会ならびに審査委員会

大会会長	上川 和宣	大会審査委員長	斎藤 實
大会組織委員長	川島 弘之	大会審査委員	鎌田 新
大会組織委員	高橋 吉男		

第3条 競技役員

競技長	及川 光由	副競技長	横山 利明	進行委員長	菊地 幸司
技術委員長	熊谷 富士雄	副技術委員長	古頭 章	救急委員長	八島 仁
計時委員長	早坂 直行	コース委員長	谷津 吉広	事務局長	桑谷 伸

第4条 大会事務局所在地ならびに申込み先

大会事務局 第1章第1条 開催場所内
申し込み期間 平成22年3月18日(木)～平成22年4月11日(日)
申し込み先 スポーツエントリー
①オンラインエントリー
SUGOホームページ(<http://www.sportsland-sugo.jp>)よりアクセス
SUGO携帯ホームページ(<http://www.mobign.com/~sugo>)よりアクセス
②FAXエントリー
郵便振替にて入金し、受領証を所定の参加申込書へ添付し、下記宛にFAX。
郵便振替先
口座番号 : 01720-7-110732
加入者名 : スポーツエントリー FAX 0120-37-8434

第2章 競技参加に関する事項

第1条 開催クラスについて

シリーズ特別規則書「資料1」『2010 トヨタSLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ クラス区分』の通りとする。

第2条 周回コース及び周回数

コース長 952m
出走台数 34台(決勝進出台数)

クラス	タイムトライアル	予選ヒート	決勝ヒート	格式
リブレ(X30、MAX、PRD Avanti)	10分間	12Laps	18Laps	クロスド
FP2(スハ ⁺ -SS、SS、SS-F)	10分間	12Laps	16Laps	
FP3(エキスハ ⁺ ト)	10分間	12Laps	16Laps	
FP3(ジュニア)	10分間	10Laps	14Laps	
FPJカデット(カデットオープン)	10分間	8Laps	10Laps	

第3条 競技に関する事項

1, 公式練習

公式練習には全てのドライバーが出走しなければならない。

2, タイムトライアル

予選ヒートグリッドポジション決定の為、タイムトライアルを行なう。

但し、参加台数、天候などの事由により変更する場合がある。

公式練習を兼ねて10分間のタイムトライアルとする。

3, 予選ヒートならびに決勝ヒートのスタートは2010年SLメンバーズブック内「SLカートミーティング規則書」第4章7(P20)に基づきローリングスタートとし、次の事項が適用される。

①スタートの合図は灯火信号によって行われる。

②スタートが合図される前に、約1周のフォーメーションラップを行う。フォーメーションラップ中のドライバーは、2列隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。

ドライバーはスタートライン25m手前にあるイエローラインを超えるまで加速してはならない。

③カートがスタートラインに接近する段階で赤信号が点灯し、スタート前の最終的な隊列を形成させるために、スタートライン手前にパイロンを設置する。当該パイロンに故意に接触等をしたドライバーに対しては、ペナルティが課せられることがある。

④スターターは、フォーメーションが整いイエローライン前に加速をしてないと判断した場合に、赤信号を消灯してスタート合図を行い、配置されていたパイロンはコース委員によって撤去される。フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、スターターはフォーメーションラップが更に1周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける。

(消灯しない)

⑤フォーメーション開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードで走行しないよう注意する。フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は9コーナー看板入口(赤パイロン設置)からスタートラインまでとし、これに違反したものはペナルティを課せられる。

4, 決勝ヒートのローリング前のウェイトンググリッドはホームストレート第1コーナー側コース上とする。

5, エントリー台数不足により混走する場合がある。

第4条 競技車両に関する事項

1, タイヤについて

シリーズ特別規則「資料2」『2010トヨタSLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ クラス区分』の通りとする。

タイヤへの加工は一切禁ずる。(タイヤメーカー市販状態で使用すること)

タイヤに加工疑惑がある場合は、主催者で預かり検査を行なう場合がある。

(非合法な部分がありながら、技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は、黒旗指示を受ける場合がある)

再車検で違反が発見された場合は失格となる。

2, その他

「X30」、「MAX」、「PRD Avanti」は別途車両規定に準ずる。

※シリーズ特別規則書 「資料3」「資料4」「資料5」参照

第5条 パドック使用に関する事項

1, パドック内は競技車両以外の留置きを禁止する。その他車両は全て第2パドックへの駐車とする。

周遊道路への路上駐車は禁止とする。

①荷物の搬入は8:30までに行なうものとする。搬出については全競技終了以降とする。

②大会前日も上記内容を推奨するものとする。

③チームオーナーについては車両1台をパドック内に駐車することを許可するものとする。

2, パドック内のバイク、自転車、キックボード等での移動を禁止する。

3, パドック内は喫煙所を除いて禁煙とする。

4, 使用済みタイヤ、中古タイヤ、またはフレーム等の粗大ゴミは必ず持ち帰るものとする。

パドック内、ゴミ捨て場への廃棄を禁止する。

注:その他詳細については必ず「2010年SLメンバーズブック」ならびに「2010年JAF国内カート競技規則集」にて確認してください。